

報告第 9 号

平成 3 0 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

平成 3 0 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

令和 元 年 6 月 5 日 報告

守谷市長 松 丸 修 久

平成 3 0 年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	汚水管渠整備工事（管布設）	30,473,000	11,616,900	18,856,000	17,459,260	1,396,740	100	0	年度末の整備申請に係る発注工事について適正工期を確保する必要が生じたため

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	污水管渠整備工事（管布設替）	66,213,000	0	66,213,000	61,308,334	4,904,666	0	0	工法選定や地元住民との調整に不測の日数を要したため
1	1	污水管渠整備工事（污水柵設置）	27,216,000	20,994,870	1,848,000	1,711,112	136,888	4,373,130	0	公共污水柵設置申請者との工事調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						下水道事業収	益			
1	1	汚水管渠修繕工事	円 42,527,000	円 18,993,828	円 23,533,000	円 23,533,000	円 172	円 0	次年度以降に予定していた工事を前倒しして実施するにあたり、適正工期を確保する必要が生じたため	
1	1	雨水管渠修繕工事	円 22,372,000	円 7,364,060	円 14,994,000	円 14,994,000	円 13,940	円 0	次年度以降に予定していた工事を前倒しして実施するにあたり、適正工期を確保する必要が生じたため	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						下水道事業収	益			
1	1	汚水管撤去工事	円 12,615,000	円 0	円 12,615,000	円 12,615,000	円 0	円 0	汚水管渠整備工事（管布設替）が繰越しとなったため	
1	2	道路路面整備工事	円 4,705,000	円 254,880	円 4,450,000	円 4,450,000	円 120	円 0	汚水管渠整備工事（管布設替）が繰越しとなったため	